



[千歳 — せんざい]



[天王 — てんのう]



[磯浪 — いそら]



[神入舞 — かみいりまい]

～津軽神楽奉納～

7月16日、神明宮の宵宮祭において「奥津軽の夜神楽」として奉納が執り行われ、神入舞、宝剣、千歳、磯浪、天王の演目が演じられました。県無形民俗文化財に指定されている津軽神楽は、今から約三百年前に津軽藩によって創設され、四代藩主津軽信政公を祀る高岡霊社（現高照神社）に奉納されたのが始まりと言われています。以後津軽地方の神社の祭典に、神職によってのみ奉納・伝承されている全国的にも貴重な神楽です。

主な 内容	第3回定例会の概要 …… 2～3	議決結果表 …… 10	次回定例会の予定 …… 12
	一般質問 …… 4～8	認知症サポーター養成講座 …… 10	全国市議会議長会議員表彰 …… 12
	予算特別委員会 …… 8	LINEWORKS操作研修 …… 10	行政視察来訪 …… 12
	政務活動費収支状況 …… 9	行政視察報告 …… 11	編集後記 …… 12

令和5年第3回定例会

令和5年第3回定例会が6月1日から6月16日までの16日間の会期で開催され、市長から提出された議案23件を原案のとおり可決、承認、同意しました。

人事案件

○教育委員会委員

な ら よう こ
奈良陽子氏（若葉 再任）

○監査委員

いち のへ ひさ お
一戸久男氏（栄町 新任）

○固定資産評価審査委員会委員

こん えつ お
今悦生氏（喜良市 再任）

もり した のり みつ
森下典光氏（栄町 新任）

はな だ かつ ひこ
花田勝彦氏（弘前市 新任）

専決処分の承認

○市税条例等の一部改正

森林環境税の導入により、令和6年度から、年額1,000円の森林環境税が、個人市・県民税と併せて賦課・徴収されるほか大規模な工事が行われたマンションについて、工事完了後の翌年度に限り、固定資産税の3分の1を減額する「わがまち特例」が新設されます。

また電動キックボード等に係る軽自動車税の規定が整備され、特定小型原動機付自転車を50cc以下の原動機付自転車と同じ車両区分とし、軽自動車税(種別割)は年額2,000円となるほか、その他法令改正に伴う引用条項のずれを整備するものです。

○半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正

半島振興法に規定する認定産業振興促進計画に記載された事業に係る施設・設備等に係る固定資産税について、事業の用に供した翌年以降の3か年度において、不均一課税により課税額を段階的に軽減するものです。

○都市計画税条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律等関係法令が、公布されたことに伴い、都市計画税条例の一部を改正し、法令改正に伴う条項のずれを整備するものです。

○承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部改正が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、五所川原市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税について、承認された事業者が事業の用に供するために取得した資産に係る固定資産税について、最初の年度以降3か年度において、課税を免除するものです。

○国民健康保険税条例の一部改正

○介護保険条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる被保険者等に係る国民健康保険税及び介護保険料の減免措置を1年間延長するほか、地方税法施行令等の一部改正に伴う課税限度額及び法定軽減判定所得の基準額を引き上げるものです。

○令和5年度一般会計補正予算（第2号）

【補正額 1億2,240万6千円】

令和2年度及び3年度の新型コロナウイルスワクチンの接種事業に係る国庫支出金の交付額が確定し、返納金が生じたことから期間内に返納するため専決処分するものです。

補正予算

○令和5年度一般会計補正予算（第3号）

【補正額 6億5,087万5千円】

<補正予算の主な内容>

・物価高騰対策支援給付金事業
(3億6,262万8千円)

エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を踏まえ、低所得世帯に対して1世帯あたり3万円を給付するものです。

・低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(7,968万6千円)

食費等の物価高騰の影響を特に受けている低所得の子育て世帯に対して、支給対象児童1人あたり5万円を給付するものです。

・物価高騰対策事業継続支援金支給事業
(7,105万円)

エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける市内事業者に1社あたり10万円の支援金を支給し事業継続を支援するものです。

・就学児童・生徒入学費用支援金支給事業
(2,755万7千円)

物価が高騰する中、令和5年度に小学校及び中学校に入学した児童・生徒のいる世帯の保護者に対して、支援金を給付するものです。

・公園管理費(1,001万1千円)

令和5年度コミュニティ助成事業が採択となり、松島団地児童公園内にコミュニティ遊具を設置するものです。



・つがる克雪ドーム改修事業(508万2千円)

つがる克雪ドーム避雷導体固定部の破損箇所の修繕を行うものです。

○令和5年度嘉瀬財産区特別会計補正予算
(第1号)【補正額 14万3千円】

財産区内の土地で発生した法面崩壊により立木が傾き電線断線の恐れがあるため、緊急対応により伐採を行ったものです。

○令和5年度水道事業会計特別会計補正予算
(第1号)

【補正額】

資本的収入 2,990万円
資本的支出 2,996万4千円

旧五所川原地区での水道の送水圧の低下及びその後の濁り水の発生の原因となった減圧弁を更新するものです。

○令和5年度下水道事業会計特別会計補正
予算(第1号)

【補正額】

資本的収入・国庫補助金
▲850万円
資本的収入・企業債
850万円

資本的収入について、国庫補助金から企業債へ振り替えるものです。

条 例

○行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部改定

生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について、日本国民に対する生活保護に準じた取扱いによって実施されている外国人の保護に関する事務において、特定個人情報利用及び情報連携を行うため、一部改正するものです。

○附属機関に関する条例の一部改正

市立小中学校の適正規模、適正配置等の審議を目的とした五所川原市立小学校中学校適正規模・適正配置審議会を教育委員会の附属機関として設置するものです。

その他

○工事請負契約の一部変更について

工事の名称 市浦地区健康増進施設新築
(建築) 工事

工事場所 相内岩井81番地385地内

契約金額 変更前 1億5,237万8,600円

契約金額 変更後 1億6,476万9千円

契約の相手方

五所川原市金木町中柏木鎧石318番地7

株式会社 平川工務店 代表取締役 平川 進

○財産の取得について

財産名称 ロータリ除雪車

数 量 1台

契約価格 5,401万円

契約の相手方

五所川原市大字漆川字清水流55番地4

株式会社 青工 五所川原支店 支店長 世永 拓

○市道路線の認定

宅地造成に伴い寄附採納された道路等を市道として認定するものです。

・ 駅東部80号線 55.054m



駅東部80号線



市民の声を聴く孝志会

伊藤 永慈



買物難民について

問 移動販売車とくし丸が今後、ほかの地域での買物難民に対して、移動販売の予定はあるのか。

答 市では、買物に不便を感じている高齢者などを支援するため、市内で移動販売と高齢者などの見守り活動を行う事業者に対し、必要経費の一部を支援する支援制度を令和4年度に設けており、昨年10月に当市が補助した移動販売車1台がイトーヨーカドーとくし丸として移動販売を開始し、イトーヨーカドー五所川原店では、五所川原市内で、2台目のとくし丸を目指し昨年より事業主を募集している。事業主が決まれば、金木地区や飯詰地区が需要が多いものと考えている。



移動販売車 とくし丸

交通弱者について

問 金木地区の交通弱者についてどのように考えているのか。

答 金木地域の唯一のタクシー事業者の廃業に伴い、金木地域住民の足の確保のため、スクールバスを使用したコミュニティバスの運行の検討、調査をしているところであり、川倉の湯っこバスの拡充、乗合タクシーの導入などを含め、地域住民の移動手段の確保に向けて、現在検討を進めている。



市民の声を聴く孝志会

桑田 哲明



金木町住民の足の確保と買物難民について

問 3月下旬に1者しかないタクシー業者の廃業に伴い、特に移動手段を持たない高齢者を中心に観光客など影響が広がっている。市では実態の把握と対応策を考えているのか。

答 現在、既存の川倉の湯っこバスの機能拡充のほか、スクールバスのコミュニティバスとしての活用、タクシー事業者との協議を行うなど、地域の実情を踏まえた対応策を検討しているところである。

問 タクシー業者が3月に廃業し、今6月なので、この空白期間というのは、困っている人からすれば、とても長く感じると思う。もっとスピード感を持って対応策を実行することを強く要望する。

答 検討していなかったわけではないので、そこは了承願いたいと思う。現状では具体的にどのような公共交通の形態にするかということはここでは示せないが、金木地域の方々のご意見、現状を把握して早い時期に皆さんに提示できるように進めているところである。

市営住宅の建て替えについて

問 長寿命化計画では、令和10年度に整備が完了予定の芦野団地を最後に、その後は市営住宅の建て替えは行わないこととしているが、その根拠について伺いたい。

答 当市は、他市に比べて人口に対する市営住宅の管理戸数が突出して多く、今後の人口減少など、様々な要因がある中で、市営住宅の適正な管理戸数について検討が必要となっている。令和10年度以降は、現存する市営住宅と入居希望者のバランスを考慮しながら、修繕、リノベーション等で対応していきたいと考えている。

※ 議会インターネット中継 http://www.goshogawara-city.stream.jft.co.jp/



日本共産党

花田 勝暁



ボランティアポイント制度について

問 9月から開始されるアクティブシニアポイント事業の対象となる活動には期待されていた冬期間の玄関前の除雪に困っている方への除雪の助け合いが入っていないが、この事について伺いたい。

答 ポイントの対象になる活動は、ボランティアを受け入れてくれる市内の介護予防施設での活動、地域包括支援課が主催する介護予防教室の運営補助のほか、その他市長が必要と認める活動としている。高齢者宅の門口除雪も本事業の趣旨にかなう活動と考えているので、今後検討したいと考えている。

問 本事業の財源は地域支援事業交付金だが、活動に参加する対象を40歳から64歳の第2号被保険者に広げても交付金の対象となる。18歳以上でボランティアポイント制度を実施している自治体もあるが、地域共生社会のため様々な繋がりの中で地域にもっと愛着を持ってもらえるよう、より若い人を巻き込めるボランティア制度を実施できないものか。

答 本事業は、高齢者の社会参加により介護予防を推進することを目的としているため、対象者を65歳以上としており、現段階では考えていない。

移住者獲得や観光振興の面でのエルムの街との協働について

問 本市には、年間800万人以上の来場者を集め続けるエルムの街があるが、市外からの来場者も多い。市外からの来場者が多いからこそ、来場者に本市のよさを伝える仕組みをつくり、移住者の獲得に繋がったり、エルムを基点に市を観光してもらいたい。協働を深めることを期待するが、市はどのような考えをもっているのか。

答 エルムを運営する五所川原街づくり株式会社については、かつて第三セクターであったこともあり、まちづくり、地域貢献を重視している事業者、法人で、市の様々な事業に多大な御協力をいただいている。移住政策や観光に活用すべきであるという点について、どういった連携協力ができるのか、エルム側と協議をした上で検討したいと考えている。



市民の声を聴く孝志会

藤森 真悦



中心市街地のまちづくりについて

問 市が計画するまちづくりの最上位に位置するのが『五所川原市総合計画』である。その中には中心市街地整備に関して『都市計画マスタープラン』を策定している。中身を見れば市の玄関口JR五所川原駅周辺の整備として駅前広場、駅東西を結ぶ連絡通路、約4千万円かけ現在は整備が止まっている駅裏の都市計画道路等、多くの中心市街地整備が現在進行形の様に紹介されているが庁内の話し合いは全く行われていない。数々の箱物大型公共事業の1つ市役所本庁舎は80億円という莫大な予算を投入した(ちなみに青森・十和田の新市役所は33億円と38億円)ありえない金額である。建設から20年もたずして大規模改修を予定する立佞武多の館は想定を大幅に超える整備費が掛かると答弁されている。過去の様々な大規模整備、またこれから行う整備に係る予算の原資は全て市民の大切な血税である。人口減少社会の中、自治体の予算規模が縮小し、インフラ整備の更新等行政の負担がこれから益々増える。いかに当市の将来を担う子供達に負担を残さずに、例えば事務事業評価等を取り入れ市民への説明責任を果たし市民と協働でまちづくりをしていくかである。市長は民間の力が必要であるとよく言われる。であるならば、館やマルコーセンターを活かす為にも駅周辺や旧マルキデパート跡地を活用した斬新で魅力的な中心市街地の将来ビジョンを策定し、こちらから民間にどんどん売り込んで行く必要があるのではないのか？ 市はどう考えるか質問する。

答 近年は、他自治体の民間主体の開発事業の施工事例もある。関連自治体、民間事業者への事業概要の詳細ビジョンの聞き取りや活用可能な補助事業の調査を予定している。魅力的なまちづくりビジョン策定に向け庁内連携、若い世代や市民の意見を参考に新たな賑わいが創出される当市ならではのまちづくりを目指し検討を進めていきたい。

※その他の詳細な質問内容(立佞武多の館と美術ギャラリーのこれから)(整備費1億6,200万円の立佞武多広場)(つがる総合病院周辺の渋滞対策)(祭り時の救急外来の制限)についての会議録、録画中継は市議会HPよりご覧ください。

議会インターネット中継 <http://www.goshogawara-city.stream.jft.co.jp/>
 ※議員氏名横のQRコードをご利用いただくそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。



自民公明クラブ
伊藤 雅輝



防災無線の整備について

問 災害発生時の情報伝達方法として当市の中心部にも防災無線が有効と考えるが、市の考えを伺いたい。

答 金木地区、市浦地区は防災行政無線を整備して活用しているが、五所川原地区はライン、ツイッター等のSNSや五所川原エフエムによるラジオ放送、ヤフー防災アプリを用いた効果的な情報伝達で災害情報を周知しており、避難指示等の緊急度の高い情報は緊急速報メールの一斉送信を行っている。今後も地域の特性を考慮した防災対策に努めていく。



金木東部コミュニティセンター敷地内防災行政無線

立佞武多の館の維持、修繕について

問 建築から19年が経過した立佞武多の館では空調設備や外部の鉄骨等に支障が出ていると聞いているが、改修、更新工事の予定について伺いたい。

答 空調設備については、修繕方法及び費用について調査検討中であり、軽微な工事であれば修繕を実施する。屋上の鉄骨の腐食等については、今後調査確認を行い、必要に応じて修繕の実施を検討する。施設の修繕は、緊急度や費用、劣化の程度等を総合的に勘案して実施していく。



自民公明クラブ
外崎 英継



市内小中学校における児童生徒へのフッ化物洗口（フッ素によるうがい）の実施について

問 令和2年度における当市の12歳児の虫歯の罹患率が県内市町村で40市町村中12位、10市中最速2位と非常に高い数値となっている。虫歯予防にフッ素塗布は、有効な手段として知られており、近年フッ化物洗口を実施している学校が増えている。

県内でも弘前市やつがる市など4市4町1村で実施されており、三沢市内の小中学校では平成12年から実施しその予防効果は確実に表れている。当市では、学校でのフッ化物洗口実施についてどのような考えであるか見解を伺う。また、フッ化物洗口の経費は児童1人年500円～700円、これに児童生徒3,115名で約218万円だが、国庫2分の1補助金を申請でき、市全体で年100万円少しで実施できる。

子ども達が虫歯予防の関心を持つことによって青年期、成人期の意識も高まるとともに、歯周病の予防につながり、成人病予防にも大きく貢献する。教職員の負担軽減に配慮しながら早期に実施されることを強く望むものである。

答 現在、フッ化物洗口を実施している市内の小中学校はない。また実施に当たっては、関係者間で適切な役割分担を検討し教職員の負担軽減に配慮するよう通知があったところであり、市内の小中学校においてフッ化物洗口を取り組む予定はない。

ごみの収集について

問 4月に実施した町内会、自治会などに対する実態調査において「集積所の老朽化の問題」が2番目に多かった。集積小屋の設置、改修に助成が必要と思うが、これに対処しない見解を伺う。

答 設置や維持管理は町内会が行うものとし、助成は考えていない。

問 高齢者のごみ出しについて、冬は転倒の危険もあり、戸別収集できないかとの要望もあるが、市として対応できないものか。

答 市では、高齢者の戸別収集は実施していないが、介護保険サービスの一つとしてヘルパーさんによる支援サービスがある。



※ 議員氏名横のQRコードをご利用いただくそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。
<http://www.goshogawara-city.stream.jft.co.jp/>



三和会
和田 祐治



市営上平井町駐車場について

問 市営上平井町駐車場はどのような経緯で設置したのか伺いたい。

答 設置当時、中心市街地は住宅店舗が密集し、特に中部26号線は道路幅も狭く危険な状態にあり、路上駐車改善を強く求められ、路上駐車解消と当該路線及び中心市街地の円滑な交通確保を目的に平成19年4月1日に供用開始となった。

問 現在の管理状況と今後の活用方法を伺いたい。

答 施設管理業務委託料などの管理費が年間約100万円程度かかっており、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度から利用台数が減少し、年間収入は約45万円ほどとなったことから、駐車場管理システム等の故障を機に令和4年2月から休止状態となっている。整備当時の環境と今の環境が変わっており、中心市街地の路上駐車等の改善がされたものと認識し、令和8年度に起債の償還が終わることを前提に、土地の活用を民間でできないかも含め検討する。

通学路における交通安全対策について

問 これまでの危険箇所対応の進捗状況について伺いたい。

答 令和3年度に実施された合同点検で、31か所のうち29か所は対処済みとなり、残りの2か所は横断歩道の設置は警察対応となっており、県道の道路拡幅は用地買収が絡み、担当部署から対応困難とのことから、現在対応を検討中である。通学路合同点検の実施が4年に1回となっているが、毎年度各小中学校から通学路上の危険箇所の報告を求める取組を実施している。

問 今後の対応における学区の変更について伺いたい。

答 通学路点検後の危険箇所を考慮した学区の見直しは行っていないが、今後は現在策定中の五所川原市立小学校中学校適正規模・適正配置基本計画に基づき、学校再編に伴う学区の見直しを行い、通学路の危険箇所や通学距離等による学区の見直しも随時検討していく。



自民公明クラブ
平山 秀直



若者の雇用促進と市内定着促進を目指した若者奨学金返済支援制度について

問 若者の夢の実現と市内定着を支援するため、若者の声を政治に反映させる仕組みを進めていくことが重要と考えているが、県内・市内の企業に就職した若者の奨学金返還を支援するあおり若者定着奨学金返還支援制度について伺いたい。

答 当該事業は、企業の人材確保を支援することを目的として、要件を満たした場合に、企業へ就職した方が利用した奨学金の返還を県と企業が負担する制度である。

本制度の市内企業へのPR方法は、制度を利用する企業の事前登録が必要となるため、令和4年8月号の市広報へ掲載したほか、製造業の企業が会員となっている五所川原地区ものづくり連絡会や誘致企業訪問の際に、積極的に事業の周知を行っているところであり、今後も幅広い業種、企業への周知に努め、市内の登録企業増を図っていく。

高齢者対策について

問 高齢者対策において、带状疱疹に係る接種費用の助成は、現在全国各地で推進している。例えば東京都では、50歳以上を対象に、接種助成を行う市区町村に費用の半分を補助する制度が今年度からスタートした。その他の自治体でも、接種費用の助成に関し随所で訴えられている。

そこで、当市でも県と連携して、带状疱疹の費用の半分を助成することについて考えているのか伺いたい。

答 現在、国で定期接種化について審議中となっており、期待される効果や導入年齢に関して検討を要するものとしている。県内全市及び近隣市町において、接種費用の助成は実施していないが、引き続き国の定期接種化に向けた審議及び他市町の動向を注視していく。



三和会
松本 和春



今後の農業について

問 規模拡大・集積事業の状況について伺いたい。

答 農業従事者の高齢化、そして農業後継者が加速的に減少していくことを大変危惧している。今後大規模農家が100町歩近い水田農業を実施していくとなれば、やはりきちっとした基盤整備、これが非常に重要となってくる。そのことを実現するために、モデルとして今回長富地区、約120町歩の圃場整備を実施しているが、これについては2ヘクタール規模の区画の水田で、地下かんがいという超近代的な圃場整備を今実施し、スマート農業も含めた地域農業を担っていく方がモデルとできるような、圃場整備をしっかりと行いながら、その中に市としても様々な支援策をこれから取り入れ、若い後継者も含めた地域農家の方が、意欲を出してもらえるような事業を実施していく。

また、西北五地域、市も事業を導入した、GNSS局、これがほぼ西北五地区に満遍なく受信できる地帯になったことから、市も独自に自動操舵等の導入事業をつくり実施した。当初、どのくらい要望者が来るのか不安もあったが、ほぼ満額の12件導入がなされた。今年度も7件の農家から導入したいという要望が出ており、やはりこういうようなGNSS局等を活用した省力化、それから大規模な耕作面積をこなす、そのための機械の導入も含め、今後圃場整備を長富だけではなく、国、県等と協議しながら、順次しっかりと検討していく。



予算特別委員会

6月7日に11名の議員で設置された予算特別委員会は、委員長に高橋美奈委員、副委員長に金谷勝委員を選任し、翌8日に令和5年度一般会計補正予算など4件について審査を行いました。委員会での質疑のうち、主なものを掲載いたします。

○令和5年度一般会計補正予算（第3号）

問 物価高騰対策支援給付金事業及び物価高騰対策支援給付金の内容について伺いたい。

答 令和5年度住民税非課税世帯に対し、一世帯当たり3万円を給付するもので、対象世帯を1万世帯、また、住民税均等割のみ課税されている世帯に対しても、一世帯当たり3万円を給付するもので、対象世帯を1,500世帯と見込んでおり、原案が可決されれば、共に7月中旬に支給の案内を発送し、8月中旬以降の振込を予定している。

問 生活保護適正化等事業のシステム改修業務委託料の内容について伺いたい。

答 5年に1回、生活保護基準の見直しがあり、令和5年10月以降における生活保護費、生活保護基準額の見直し、また被保護者調査に関する調査項目の追加に伴うもので、全国一斉に対応する必要があり、システム改修に伴う経費は、国から2分の1の補助がある。

問 公園管理費の工事請負費の内容について伺いたい。

答 一般財団法人自治総合センターが行っている、宝くじ社会貢献広報事業を活用し、松島団地児童公園にバケットシート式の二連ブランコを設置する。

問 就学児童・生徒入学費用支援金支給事業において、新小学生、新中学生の人数及び支援額の内容について伺いたい。

答 令和5年度における小学生入学者が317名、中学生入学者が359名、小中学校合計で、676名である。

支援額は、小学校入学の保護者に対し3万円、中学校入学の保護者に対し5万円とし、ランドセルやかばん、学用品の購入費用として支援するものである。また中学生は、学校指定のシューズやジャージ等の購入も考慮したため、小中学生の支援額に差額を設けたものである。

※議員氏名横のQRコードをご利用いただくそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。

議会インターネット中継 <http://www.goshogawara-city.stream.jft.co.jp/>

令和4年度 政務活動費収支状況

議員の調査研究その他の活動に資するために、会派（所属議員が1人の場合を含む）に対して、議員一人当たり月額2万7千円の政務活動費を交付しています。令和4年度は、改選のため令和4年4月から令和5年2月までの11か月分を交付し、改選後に令和5年3月の1か月分を交付しました。各会派の収支の状況は次のとおりです。

令和4年4月～令和5年2月分

会 派 名		至誠公明会	新 政 会	日本共産党	市民の声を聴く会	計
所 属 議 員 数		11名	9名	1名	1名	22名
交 付 額		3,267,000円	2,673,000円	297,000円	297,000円	6,534,000円
支 出 額		548,904円	27,000円	142,482円	305,519円	1,023,905円
会 派 負 担 額		0円	0円	0円	8,519円	8,519円
支 出 額 の 内 訳	調 査 研 究 費	0円	0円	0円	0円	0円
	研 修 費	505,822円	0円	102,850円	0円	608,672円
	広 報 費	0円	0円	0円	0円	0円
	広 聴 費	0円	0円	12,056円	0円	12,056円
	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0円	0円	0円	0円	0円
	会 議 費	0円	0円	0円	0円	0円
	資 料 作 成 費	33,000円	27,000円	7,876円	82,667円	150,543円
	資 料 購 入 費	10,082円	0円	19,700円	222,852円	252,634円
	人 件 費	0円	0円	0円	0円	0円
	事 務 所 費	0円	0円	0円	0円	0円
計		548,904円	27,000円	142,482円	305,519円	1,023,905円

令和5年3月分

会 派 名		市民の声を聴く孝志会	自民公明クラブ	三 和 会	日本共産党	計
所 属 議 員 数		12名	6名	3名	1名	22名
交 付 額		324,000円	162,000円	81,000円	27,000円	594,000円
支 出 額		42,000円	21,000円	10,500円	10,000円	83,500円
会 派 負 担 額		0円	0円	0円	0円	0円
支 出 額 の 内 訳	調 査 研 究 費	0円	0円	0円	0円	0円
	研 修 費	0円	0円	0円	0円	0円
	広 報 費	0円	0円	0円	0円	0円
	広 聴 費	0円	0円	0円	0円	0円
	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0円	0円	0円	0円	0円
	会 議 費	0円	0円	0円	0円	0円
	資 料 作 成 費	42,000円	21,000円	10,500円	10,000円	83,500円
	資 料 購 入 費	0円	0円	0円	0円	0円
	人 件 費	0円	0円	0円	0円	0円
	事 務 所 費	0円	0円	0円	0円	0円
計		42,000円	21,000円	10,500円	10,000円	83,500円

令和5年第3回定例会議決結果表

令和5年第3回定例会

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第43号	専決処分の承認を求めることについて（五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について）	承認
議案第44号	専決処分の承認を求めることについて（五所川原市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）	承認
議案第45号	専決処分の承認を求めることについて（五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）	承認
議案第46号	専決処分の承認を求めることについて（五所川原市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）	承認
議案第47号	専決処分の承認を求めることについて（五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）	承認
議案第48号	専決処分の承認を求めることについて（五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について）	承認
議案第49号	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度五所川原市一般会計補正予算（第2号））	承認
議案第50号	令和5年度五所川原市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第51号	令和5年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第52号	令和5年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第53号	五所川原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第54号	五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第55号	工事請負契約の一部変更について（市浦地区健康増進施設新築（建築）工事）	原案可決
議案第56号	財産の取得について（ロータリ除雪車）	原案可決
議案第57号	市道路線の認定について（駅東部80号線）	原案可決
議案第58号	訴えの提起について（市営住宅の建物明渡等請求）	原案可決
議案第59号	つがる西北五広域連合の共同処理する事務の変更及びつがる西北五広域連合規約の変更について	原案可決
議案第60号	教育委員会委員の任命について（奈良 陽子氏）	同意
議案第61号	監査委員の選任について（一戸 久男氏）	同意
議案第62号	固定資産評価審査委員会委員の選任について（今 悦生氏）	同意
議案第63号	固定資産評価審査委員会委員の選任について（森下 典光氏）	同意
議案第64号	固定資産評価審査委員会委員の選任について（花田 勝彦氏）	同意
議案第65号	令和5年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決

認知症サポーター養成講座

6月1日、1期目の新人議員が認知症サポーターの養成講座を受講しました。講座では、講師を務めたキャラバンメイトの皆さんが認知症の方との接し方について寸劇を行い、認知症への理解を深めました。



LINEWORKS操作研修

6月1日、（株）ドコモビジネスソリューションズの方を講師に招き、タブレット端末を活用したLINEWORKSの研修を行いました。参加した市議会議員は、トークの仕方やスケジュール管理、撮影した写真の配信など災害時等にも活用できるよう操作方法を学びました。



行政視察報告 他自治体の先進的な取り組みを学ぶため行政視察を行いました。

民生文教常任委員会

7月19日から21日までの日程で、北海道岩見沢市にて「学校給食の取組について」、北海道千歳市にて「合葬墓（千縁塚）について」行政視察を行いました。

岩見沢市では、平成23年2月に発生した学校給食による食中毒事故を教訓に「日本一安全で子どもたちに喜ばれる学校給食」を目標として提供しています。学校給食共同調理所については、平成27年8月に基本計画を策定、平成29年11月に整備費34億3千万円をかけ完成し、一日あたりの調理能力は最大7,000食であり、災害時には最大2,100食の提供が可能となっています。また、子ども達が好きなデザート等を選択するセレクト給食や夏休み中に地場産物を使用した献立を考え、最優秀賞が給食として提供される献立コンクールなど子ども達が主体となる取組を展開し、日頃の感謝の気持ちや登校の楽しみにも繋がっています。今後の課題は、旧調理所から使い続けている設備等の故障が多く見られ、修繕・更新に対する予算確保とのことでした。

千歳市では、平成13年に市内の住民により「合葬墓設置を求める会」が発足し、市と市議会へ合葬墓設置の陳情書が提出されました。それを受け市民アンケートや市内宗教団体から意見聴取など

丁寧な事前調査を行い、900万円程度の事業費を見込んで、設置に向け検討をしていた矢先に、地元の企業から合葬墓寄贈の打診があり、市の求める仕様や収容体数を満たした現物を市の霊園駐車場一画に建設してもらい、平成26年12月に寄贈されました。申請件数が想定の4倍の年間160件で、合葬墓需要が今後も高まると推測されるため、収容件数に注視しながら、数年後に再び合葬墓内部の実態調査が必要となり、新たな合葬墓の建設についても検討しなければならないとのことでした。

今回得ることが出来た知識や先行事例を当市の行政運営に役立てるため、今後検討していきたいと考えています。

(民生文教常任委員会委員長 黒沼 剛)



議員研修会開催

6月16日、市議会委員会室において青森大学社会学部佐藤 淳教授を講師に招き、「議会基本条例の意義と議会改革の方向性」と題した研修会を行いました。

研修では事務局職員も参加し、他市議会の先進

的な事例や議会基本条例など議会改革の方向性について共有し、グループワークやSOUNDカードを通じて、対話の重要性や今後の議会活動について、意見を出し合いました。



次回定例会の予定	9月 1日(金)	本会議(開会)
	9月 5日(火) ～ 6日(水)	本会議(一般質問)
	9月 7日(水)	本会議(総括質疑、予算決算特別委員会設置、議案付託)
		予算決算特別委員会(組織会)
		常任委員会(議案審査)
	9月 8日(金) ～ 12日(火)	予算決算特別委員会(議案審査) [9日(土)、10日(日)を除く]
9月15日(金)	本会議(閉会)	

※開会は午前十時を予定しています。
※日程が変更になる場合があります。
※五月一日から十月三十一日までではクー
ルビズ(夏の軽装) 実施期間です。
次回定例会日程が正式に決定され
るのは八月下旬となりますので、市
のホームページ等でご確認ください。

● お問い合わせ先…議会事務局

全国市議会議長会議員表彰

6月14日に開催された全国市議会議長会第99
回定期総会で2名の議員と前五所川原市議会議
員3名が永年在職等の表彰を受けました。
(※市町村合併前の町村議会議員としての在職期
間は、2分の1に換算して通算されます。)



表彰を受けた山口議員(左)と伊藤議員(右)

- 在職25年以上 山口 孝夫 議員
磯邊 勇司 前市議会議員
- 在職20年以上 伊藤 永慈 議員
秋元 洋子 前市議会議員
- 正副議長8年以上 磯邊 勇司 前議長
- 副議長4年以上 吉岡 良浩 前副議長

行政視察来訪

● 7月11日 茨城県下妻市議会7名
「議会だよりの編集について」について



下妻市議会議員の皆さんによる視察の様子

編集後記

暑さがまだまだ厳しい今日この頃、市民の皆様におかれましてはいかが
お過ごしでしょうか。室内にいても熱中症の危険がありますので、水分補
給を欠かさず、必要に応じて換気やクーラーの使用など、熱中症対策を忘
れずにお過ごしください。さて、新型コロナウイルス感染症の感染症状の
位置付けが、皆様既にご存じのとおり、今年5月8日から5類感染症になっ
たことにより、様々な分野において、少しずつではありますが活動が活発
化しているように感じられます。当市においても観光客が大型バスで観光
施設を訪れる光景に嬉しくなる自分がいて「早く元の賑わいを取り戻せば
いいな～」と思うと心の中がチョッピリ温かくなります。とは言え、まだ
まだ怖いコロナ！ 引き続きみんなの手洗いうがい、室内ではマスクの着
用など、感染予防に努め健康にご留意ください。
(秋田 幸保)

広報広聴委員会

- 委員長 山口 孝夫
- 副委員長 外崎 英 継
- 委員 伊藤 雅 輝
- 委員 秋田 幸 保
- 委員 藤田 成 保
- 委員 和田 祐 治
- 委員 花田 勝 暁

■発行／五所川原市議会 ■編集／広報広聴委員会
〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) [検索](#) → 五所川原市ホームページの関連サイト [五所川原市議会](#) をクリック

メールアドレス gikai@city.goshogawara.lg.jp

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見はよりよい議会だよりの発行に役立たせていただきます。

議会ホームページのQRコード